

令和3年1月15日

1年生、2年生の生徒・保護者の皆様へ

岐阜県立多治見高等学校長

緊急事態宣言を踏まえた本校の対応について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨日（令和3年1月14日）、国の「緊急事態措置を実施すべき区域」に本県が指定されました。本校においては、今までのところコロナウイルス感染の影響は限定的ではありますが、他校での感染状況を見てみると予断を許さない状況です。今後臨時休業等を実施することなく、学びを保障していくため、県の指導を受けつつ以下のとおり対応していきます。ご理解とご協力をお願いします。

また、生徒諸君には引き続き「自立した高校生として、自分の健康は自分で守る。他人の健康も自分が守る。」という意識をもち、コロナ禍の現状に対応して行ってほしいと願っています。

記

1 日課について

以下の対応を1月18日（月）から実施します。

- (1) 時差登校を実施し、始業を30分遅らせ、午前9時からの始業とします。
 - ・JRやバスなどの車内混雑を回避するために、始業を30分遅らせます。
 - ・時間割は現行どおりですが、授業時間を45分間とします。
- (2) 放課後は、午後6時に完全下校。
 - ・緊急事態宣言では午後8時以降の外出の自粛が求められているため、早めに帰宅できるようにします。
- (3) 土日の部活動は練習試合も含め原則として実施しません。公式試合等がある場合については、別途対応します。
- (4) 模擬試験・資格試験については別途連絡します。

2 校内等の生活について

これまで取り組んできた感染防止の取組を引き続き実施します

- ・「健康チェックカード」による毎日の健康状態の確認、手洗い（手指消毒）、教室等の換気、身体的距離の確保、喫食時は会話をしない等、基本的な感染防止対策を徹底します。ただしこれらは生徒諸君が自覚して取り組むべきことです。「自立した高校生として、自分の健康は自分で守る。他人の健康も自分が守る。」という意識をもって取り組んでくれることを期待します。
- ・下校時は速やかに帰宅してください。下校途中での生徒同士での食事等は厳に慎んでください。

3 授業等について

感染リスクの高い以下のような活動は、一時的に停止します。

- ・長時間、近距離で対面形式となるグループワーク
- ・近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ・生徒が密集するような活動
- ・近距離で組み合ったり接触したりする運動 等

4 部活動について

部活動におけるクラスターが県内でも多数発生しています。

- (1) 部活動の前にも必ず「健康チェックカード」で健康状態を確認します。体調が悪い場合は、無理して参加しないようにしてください。
- (2) 近距離で接触したり、対面したりするような活動は回避します。
- (3) 校外施設での活動は原則として行いません。
- (4) 午後6時には完全下校とします。土日の活動は原則として行いません。

その他にも活動を制限したりすることが出てくるかと思われませんが、学びを継続していくため、ご理解とご協力をお願いいたします。